

特別支援学校 学校評価一覧表① (その1) (令和3年度版)

(様式1)

羅 針 盤			学校経営 の 関連	方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関と学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	① 保護者への授業公開を毎月2回、地域への学校公開を年2回以上実施し、参加者（保護者を中心とする教育関係者や地域住民等）の80%以上から「学校の様子がわかった」と好意的な評価を受けている。	教育活動の積極的な公開	① 保護者・地域への授業公開に関して、新型コロナウイルス感染症の状況に対応して人数等の制限を行ったうえで、内容を充実させて実施する。 ② 「かがやき祭」（ステージ発表と作品展）を開催し、日頃の学習の成果を公開する。 ③ Webページを活用して、本校の取組や児童生徒の学校での教育活動の様子を発信する。 ④ 保護者会や個別面談等を通して、学級・学年・学部の教育方針について周知する。	B		① 2学期から授業公開を、学部ごとに参加人数や開催時間を限定し、感染症対策を十分に講じて実施する。 ② 「かがやき祭」を、人数制限や参観者の動線を考慮して実施する。新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、ステージ発表や作業製品販売に対応する。 ③ 学期初めに作成した学部・学級経営案を再度確認するとともに、それに基づいて、今後のPTA学部会や個別面談を実施する。	A	A	96%の保護者から「学校の様子がよくわかる」と評価された。次年度以降も授業参観について人数制限や時間差対応、廊下からの参観等、感染症対策を行いながら実施可能な形態で開催する。「かがやき祭」については、新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら年度当初から計画的に進める。学校公開については、個別対応やオンライン配信での公開も検討していく。
		② 通信・配付物等で情報発信を行い、その内容について、保護者の80%以上が満足している。	家庭・保護者との連携強化	① 本校Webページを定期的に更新し、保護者・地域社会に対して、教育活動についての周知を図る。 ② 学校だより、学級通信、保健だより、進路通信等の充実を図り、情報発信に努める。	A	A	① 今後も引き続きタイムリーな本校Webページの更新を行い、さらに、オクレンジャーや連絡帳を通じての閲覧を呼びかけ、教育活動の周知を図る。 ② 各種たよりは順調に発行されているので、今後さらに内容の充実を図るとともに、紙媒体の良さを生かした紙面構成の工夫をする。	A	A	学校だより、保健だより、進路通信等の配付物は、紙媒体での情報発信から、オクレンジャーによるメール配信システムに移行していく。学級通信は、紙媒体の良さを生かし、引き続き紙面の充実を図る。また、日々の本校Webページの更新を継続して、タイムリーな情報発信を行う。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③ 地域の小・中・高校や福祉施設との交流及び共同学習や居住地校交流で保護者や相手校の80%以上から、有効な交流であったとの評価を得ている。	交流及び共同学習の充実	① 沼田東小学校等との交流及び共同学習を年30回程度実施する。 ② 中学部と沼田中学校との交流及び共同学習を年3回以上行う。また、中学部と利根実業高校との交流も実施する。 ③ 高等部と近隣の高等学校との交流及び共同学習を複数回実施する。 ④ 地域住民を対象とした「地域の学校開放講座」として、「かがやき工房」によるレーザークラフト教室を開催し、革加工の体験・周知を促す。 ⑤ 保護者と協力し、児童生徒の居住地校交流を、希望に添った形で年1～3回程度実施する。 ⑥ 小・中・高等部で実施した交流及び共同学習に関する活動内容を学級通信等に掲載し、周知を図る。	A		① 沼田東小学校との交流では、相互に動画を交換したり、窓越しに対面したり、感染症対策を行いながら実施してきた。今後も、引き続き感染症対策を講じながら交流の実施を進める。 ② 中学部・高等部の学校間交流は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、間接交流として実施を検討する。 ③ 「かがやき工房」で製作した革製品を市内福祉施設での委託販売を通して、地域住民に対して本校教育活動を周知・発信する。 ④ 居住地校交流は、今後もビデオ配信ツールでオンライン交流をしたり、手紙や掲示物を交換したりして間接交流の実施を進める。	A	A	次年度も感染症対策を考慮しながら、各学部ともに自己紹介カードの交換やオンラインでの間接交流に加え、ダンス交流や花壇の植栽などの直接交流の実施も検討する。また、早期に交流相手と交流内容の相談・検討・見直しを重ね、継続して実施できるようにする。 居住地校交流については、交流活動の質的な充実を図っていくとともに、多くの児童生徒が居住地校交流を実施できるように、保護者への啓発を行っていく。保護者や地域に対して本校の活動を周知・発信するため、交流活動を行った際には学級通信やWebページ等に掲載する。
II 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	④ 地域の各学校等からの依頼に基づき懇切丁寧な助言援助を行うとともに、地域の幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターに対する研修会を年1回以上開催し、研修参加者の80%以上が満足している。	センター的機能の強化	① 特別支援教育コーディネーター研修会や各校の要請による研修会を実施し、地域の専門性を高める。 ② 管内の保育園・幼稚園・小中学校等の特別支援教育のニーズに応じ、巡回相談・来校相談・電話、メール相談を実施する。 ③ 学校公開や授業公開等を状況に合わせて柔軟に実施し、施設や教育活動を広く地域に周知する。	A		① 8月に実施した管内の特別支援教育コーディネーター研修会の内容を各学校において周知・徹底を図る。 ② 管内の保育園・幼稚園・小中学校等にアンケートを実施し、特別支援教育のニーズに応じながら、引き続き支援業務を行う。 ③ 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら個別で各種相談を実施し、継続してセンター的機能を発揮していく。	A		管内の保育園・幼稚園・小中学校等のニーズに応じながら、巡回相談の中で、コーディネーター研修会等での情報をアドバイスに盛り込んで還元していく。今年度、参加者を一堂に会した学校公開は新型コロナウイルス感染症予防のため実施することができなかったが、今後も個別で相談を実施し、継続してセンター的機能を発揮していく。
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑤ 「個別の指導計画」を踏まえた教育計画を立案・遂行するために、保護者との個別面談を年3回実施するとともに教職員同士で指導状況を確認し合う機会を月2回以上行い、80%以上の教職員が個に応じた指導の充実に役立ったと感じている。	個別の指導計画・個別の教育支援計画の効果的な活用	① 個別面談で得た情報や実態把握表等によるアセスメントをもとに、保護者との共通理解のもと「個別の指導計画」の目標設定を行う。 ② 授業後に授業担当者間で指導方法や児童生徒の学習状況を振り返ることを習慣化する。 ③ 毎月の学部会の中で「個別の指導計画」の指導状況を確認する。	B	A	① 1学期の指導支援の成果を実態把握表に記入し、個々の課題を明確にして個別面談に臨み、目標や手立てについて保護者と共通理解を図る。 ② ICT教育モデル校として、ICT教育機器を効果的に活用し、学習内容の定着を図る。 ③ 授業を行ったその日の放課後等に、授業担当者間でPTA授業研究会を行い、改善点を確認する。	A	A	実態把握表を学期末ごとに記入し、明確になった課題を、個別面談で保護者と共有する。また、児童生徒の変容が見られたときは機を逃さず連絡帳等で保護者に伝えるようにする。引き続き、実態把握表の役割や活用について教職員間で共通理解を図っていく。
		⑥ 校内やオンラインを含む校外の専門的な研修に教職員一人あたり年間3回以上参加し、研修成果を授業に生かしている。	外部専門家の活用	① 外部講師招聘研修を年2回以上実施するとともに、オンラインによる講義や研修の案内を計画的に紹介して参加を促す。 ② 職員室内研修コーナーの充実を図り、案内や要項を見やすく掲示し、教員の参加を促す。	A		① 引き続き、保健部や地域連携部、進路指導部等、各分掌と連携し、計画的に研修を実施していく。 ② 外部機関によるオンライン研修を、職員室内研修コーナーを活用して職員に周知し参加を促すと同時に、伝達講習でフィードバックを行う。	A		オンラインによる校外研修の案内を職員室内研修コーナーに掲示し、参加を促進することで全職員のスキルアップを図る。次年度以降も校内研修と基礎研修講座を組み合わせて、職員向けの研修を充実させていく。
	⑦ 年間2回以上の授業研究会及び月1回以上の研修で個の実態に応じた指導支援の方法を研究している。	実態に応じた指導法の研究	① KJ法やワールドカフェ形式などワークショップ型の授業研究会を行い、参加者全員が意見を述べ、考えを共有できるようにする。 ② 全職員が研修テーマに沿った授業実践（指導案作成）を行う。 ③ 相互の授業参観及び授業研究会を実施するとともに、広く外部に授業を公開する。	A		① 校内研修の一層の活性化に努め、教職員が互いに学び合い高め合う風土の定着を目指す。 ② 今後も、本校教職員のICT教育機器活用実践例を「ぬまとクラウド」で共有化を図り、相互に閲覧することで一層、授業改善の活性化に努める。	A		授業研究会の意見交換の方法について、複数の方法を活用し、参加する職員が意見交換を活発に行うことができるよう検討する。また、ICT機器について、全職員が有効に活用できるように定期的に研修を実施してスキルアップを図る。	
5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑧ 「個別の指導計画」に基づいた指導結果について、保護者の80%以上が満足している。	ねらいの明確な授業と授業改善	① 児童生徒の小さな成長を見逃さず連絡帳を通して情報共有を行い、個別面談等で共通理解を深めるようにする。 ② 指導の評価を実態把握表に随時、記入し、保護者と情報共有を図る。	A	A	① 指導内容の定着を図るために、個や学級に応じたICT教育機器の効果的な活用を実践する。 ② 引き続き、指導支援の成果を実態把握表に随時、記入するとともに、送迎時や連絡帳等で保護者にも適時伝え、共通理解を図る。	A	A	児童生徒一人一人に作成した実態把握表のファイルを面談時に保護者と一併に閲覧しながら、指導内容や目標を共有することを全職員で徹底する。実態把握表によって明確になった課題や手立てについて、授業担当者間で日常的に授業を振り返ることを推奨する。	

特別支援学校 学校評価一覧表① (その2) (令和3年度版)

(様式1)

羅 針 盤			学校経営 方針との 関連	方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
IV 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑨ 児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、保護者の80%以上が満足している。	毎日の連絡帳の活用などによる保護者との緊密な連携	① スクールバス通学の児童生徒は、介助員を通じての情報交換や連絡帳、電話で保護者と連絡を行う。送迎の保護者とは登下校時に情報交換を行う。必要に応じて電話連絡を行う。 ② 個別面談、家庭訪問の際に保護者と児童生徒の健康についての情報交換を行う。 ③ 家庭や学校での検温、健康状態の観察を毎日行う。変化があれば養護教諭に相談後、家庭に連絡する。	A	A	① 今後も継続してスクールバスの介助員・放課後等デイサービスの指導員・保護者との情報交換を登下校時に行い、緊密な連携を維持する。 ② 今年度は新型コロナウイルス感染症のため家庭訪問が実施できなかったが、今後も、児童生徒の健康管理に関する保護者との情報交換を個別面談や必要に応じて電話・連絡帳で密に行う。 ③ 今後も報告・連絡・相談により、全職員間で情報の共有を図り、児童生徒の健康状態の観察を実施する。	A	A	児童生徒の健康管理に関する情報交換を、保護者との面談や家庭訪問、電話・連絡帳で密に行う。また、登下校時にスクールバスの介助員・放課後等デイサービスの指導員や保護者との情報交換を継続して行う。さらに、放課後等デイサービスや保護者から得た情報を全職員で共有し、毎日の健康観察表等を活用しながら、児童生徒の健康管理に努める。
		⑩ 医療的ケアに関する校内における研修を年3回実施し、80%以上の教職員が、研修で得た知識を指導に生かしている。	医療的ケアの安全な実施	① 学校看護師と連携し、対象児童生徒の健康状態の把握と維持に努める。 ② 医療機関・専門機関と連携し、外部講師を招聘、またはオンラインにて校内研修を実施するなど、医療的ケアに対する体制作りを努める。 ③ 医療的ケア対象児童生徒の緊急対応マニュアルを事務室・職員室に配置し、緊急時に対応できるようにする。	A	A	① 医療的ケアを受けている児童生徒についてやその他の児童生徒に対する緊急時の対応マニュアルを見直し、全職員で共通理解をし、万が一の場合に備えられるようにする。 ② 学校看護師と連携し、継続して児童生徒の健康維持に努める。 ③ 医療的ケアに関する研修では、教職員に事前アンケートをとり、指導上のニーズに合った内容に基づき実施する。	A	A	学校看護師と連携し、継続して医療的ケア対象児童生徒の健康維持に努める。また、医療的ケア対象の児童生徒の対応マニュアルを学期の始めに回覧し、全職員が共通理解できるようにし、万が一の場合に備える。医療的ケアの研修では、前年度に事前アンケートをとり、ニーズに合った講師を招聘するなどして実施する。
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑪ 危機管理マニュアルをすべての教職員が理解している。	安全・安心な学校	① 朝会時に前日のヒヤリハット事例を報告し、対応策や改善点を確認し合う。 ② 危機管理マニュアルを各教室に置き、定期的に確認するよう促す。 ③ 沼田東小学校と合同での避難訓練を含め、各種避難訓練を年間4回実施する。 ④ 救命救急法の研修を含め危機管理に関する職員研修を年2回以上実施する。	B	A	① 教職員の危機管理意識を高め、安心・安全な学校づくりに向かうためにも、朝会におけるヒヤリハット事例の報告は継続する。 ② 児童生徒の動きを予測して校内の危険箇所を細部にわたって把握し、可及的速やかな改善に努める。 ③ 緊急時対応マニュアルを再配布し本校職員の役割分担・業務内容を再確認し、緊急時に対応できるように備える。	A	A	児童生徒の特性を共通理解し、安心・安全な学校づくりのため、朝会におけるヒヤリ・ハット事例の報告を継続するとともに、データベース化を図る。また、日常的に児童生徒の動きを予想して校内の危険箇所について考え、速やかに改善していく。さらに、学部会で避難方法について、緊急時対応マニュアルに基づいて検討時間を設定し対応を万全なものとする。
V 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して、系統的な指導を行っていますか。	⑫ すべての教職員が、児童生徒一人一人の「地域で豊かに生きていく力」を育成するため、キャリア教育全体計画に沿って指導や支援をしている。	「かがやきプラン」による、小中高12年間の系統的な指導	① 校内研修におけるグループ別研修を定期的に設定し、話し合ったことを全教職員で共有する。 ② 「地域で豊かに生きていく力」を育てるために、児童生徒の卒業後の生活をイメージし、キャリア教育年間指導計画を有効に活用して計画的・系統的に授業を行う。	A	A	① 1学期に実施した基礎研修講座「卒後の進路」の内容を、周知・徹底し、個別の教育支援計画、個別の指導計画に活かす。 ② 次年度に向けてキャリア教育年間指導計画や授業実践計画を見直し、今後の授業実践や次年度の計画に活かす。	A	A	高等部で実施している「卒後の進路」の内容や現場実習関連資料の内容を共有しキャリア教育の指導等に活用する。また、卒業後の豊かな生活の実現を目指し、本校の児童生徒にとって高める必要がある資質や能力を明らかにし系統的・継続的に指導できるようにするため、キャリア教育年間指導計画を再検討する。
	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑬ 保護者との面談や進路通信で提供される進路指導に関する情報が役立っていると感じている保護者が80%以上である。	関係機関との連携の強化	① 自立支援協議会やネットワーク相談会などの機会を通じ、関係機関と連携するとともに有効な情報を提供する。 ② 進路通信の発行や進路関連の行事を実施し、保護者・職員に進路情報を提供する。	B	A	① 新型コロナウイルス感染症のため、直接の会議が困難な状況であるが、ビデオ配信ツールでのオンライン会議等を活用し、外部関係機関と連携を図る。 ② 児童生徒の将来の生き方に関する保護者の気持ちに寄り添い、不安の軽減につながるよう、様々な情報の提供に努める。	A	A	自立支援協議会等を活用しての本校から情報を発信するとともに関係機関と連携していく。また、進路通信の定期的な発行や進路関連行事を実施するほか担任と連携し個別の面談や相談の機会を持つ。併せて研修部と連携し職員が研修する機会を設定する。
VI いじめを許さない学校づくりを行っていますか。	10 児童生徒主体のいじめ防止活動に積極的に取り組んでいますか。	⑭ 「学校は、いじめの防止や早期発見に向けた取組を積極的に行っている」と感じている保護者が80%以上である。	いじめを許さない学校づくり	① 学期に1回、いじめ防止アンケートを実施し、未然防止、早期発見に努める。 ② 職員・児童生徒・保護者に「学校いじめ防止基本方針」を周知徹底する。 ③ 児童生徒が主体となって行う、いじめ防止活動を年間3回以上行う。 ④ いじめ防止の取組状況を、Webページに掲載し、保護者や地域に広く情報発信する。	A	A	① 学期に1回、いじめ防止アンケートに加え、教育相談や日常的な声かけを行い、些細な変化も見逃さないようにする。 ② 学校全体でのいじめ防止活動の他、学部別いじめ防止活動やあいさつ運動を行い、いじめを許さない学校づくりを行う。 ③ 特別な活動のみにとらわれず、日常的に繰り返す活動も児童生徒の個性の伸長につながることを再確認して指導する。	A	A	いじめ防止アンケートや教育相談、日常会話の中の些細な変化を見逃さず、全職員で情報共有を行い、いじめの未然防止に努める。また「招たいじめ防止フォーラム」をはじめ、学部別のいじめ防止活動を児童生徒主体で進め、自ら考え、いじめを許さない学校づくりに努める。各取組状況は、本校Webページに掲載し、保護者や地域の方に広く情報発信をする。さらに法的理解を深めるために研修部と協力し研修を実施する。